令和3年2月定例会　空家等管理活用促進条例など60議案を審議

令和３年度一般会計予算（総額３１３億８９００万円。前年度比１・０％減）が可決されました。歳入では市税が過去最大の予算額であった前年度から２・８％の減、地方交付税が前年度比約15・０％の減が見込まれるなど、依然として財源不足が生じている状況です。

財務常任委員会で新年度一般会計・特別会計予算の審議を行いました。以前に一般質問で提案した環境フェスタの開催（10月31日予定）、生ごみ堆肥化容器の購入補助上限額の引上げ、母子手帳アプリの導入などが実現することになりました。そのほか、災害時も含めて自動車の電気を外部に供給できる水素自動車購入費、熊野堂柳生線開通式典（12月予定）委託料、名取駅東地区にぎわい再生計画策定委託料などが措置されました。

名取市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例が可決されました。空き家が倒壊などにより生命や身体、財産に損害を及ぼす危険な状態が迫っていると認められる場合、必要な措置を講じ、そのための費用を所有者から徴収できることになりました。また所有者には、空き家を移住促進や地域活性化のために有効活用する努力義務が課せられました。

令和２年度２月追加補正予算で２月13日深夜の地震により被災した施設の復旧費用、令和３年度２月追加補正予算で仙台空港の24時間化で影響を受ける地域の騒音対策費用が措置されました。

２月４日に開かれた臨時会において、新型コロナウイルスワクチンの接種並びに接種体制の整備に係る費用など、対応に急を要する事業費を盛り込んだ令和２年度２月臨時補正予算を含む３か件の議案が可決されました。

一般質問 ① ICTの活用について

法的に公表が義務付けられている文書には、市のホームページに掲載されているものと掲載されていないものがある。

Q　公表が義務付けられている文書について、ホームページにおける掲載の実施率は。

A　公表が義務付けられている文書は78種類と捉えており、40種類（51％）が掲載されている。

Q　名取市公告板に掲示する文書をホームページ上に公告板ページとして集約して公開すべき。

A　積極的な公表になじまない性質のものもあり、先進自治体の例を参考に調査研究したい。

令和2年度、ロボット（ソフトウェア）を使って人間が行っている業務を代行・自動化する「RPA」の実証実験と業務選定が行われた。

Q　実証実験に対する評価は。

A　競争入札参加資格審査申請受付業務で１８５時間（92・５％）、健康診査受診意向調査業務で７９３時間（83・３％）の削減効果があった。

Q　令和３年度の取組の予定は。

A　軽自動車税登録業務や児童手当のデータ取り込み業務などで進めたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため、オンラインによる文化発信と鑑賞のニーズが、今後も高まることが予想される。

Q　文化会館のホール等に使用者向けのインターネット通信環境を整備すべき。

A　整備することについて検討していきたい。

Q　各ホールにデジタル録画機器を設置すべき。

A　改めて設置する必要はないと考えている。

一般質問 ② 市立学校における自治的活動の実践について

文科省に設置されている主権者教育推進会議は今年度中に「今後の主権者教育の推進に向けて」の最終報告を予定している。また、教育を受ける側である日本若者協議会は今年1月、文科省に「学校内民主主義に関する提言」を提出した。

Q　提言のうち自治体、教育委員会及び各学校に宛てられた部分をどう受け止めているのか。

A　学校運営への生徒参加など、今後考えていかなければならない課題だと捉えている。

市内4中学校と1義務教育学校の全てが校則や生徒心得を定めているが、改正の検討段階で生徒が意見を述べる機会が明文化されていない。

Q　生徒の意見を表明する権利に配慮し、校則等の改正プロセスを明文化すべき。

A　校則等の改正については、全ての学校で生徒の意見を反映させている。改正プロセスの明文化については、調査研究していきたい。

Q　主権者に必要な資質能力を育成するため、発議の権利、協議に参加する権利、賛否を示す権利などを認め、実践的な経験をさせるべき。

A　自治をどこまで認めるかは難しい問題だが、どのような形でプロセス化するか検討したい。

韓国やドイツなどでは、各学校に置かれる意思決定機関に生徒代表を加える州法等が定められている。学校の予算編成や成績の基準の決定過程に中学生の代表を参加させる地域もあるという。

Q　学校自治に関する条例について、海外の事例も含め研究すべき。

A　教職員は児童生徒の意見を最大限生かしながら指導している。学習指導要領に基づいた実践を継続し、海外の事例を調査研究したい。

令和3年6月定例会　令和3年度補正予算など21議案を審議

５か件の一般会計補正予算と１か件の介護保険特別会計補正予算を審議しました。新型コロナウイルス感染症関連では、令和３年度一般会計２号補正で子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、感染拡大防止協力金（第２期）、名取市飲食店等関連事業者支援金が、３号補正で感染拡大防止協力金（第３期）が、４号補正で子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分以外）、ワクチン集団接種及び個別接種委託料が、５号補正で生活困窮者自立支援金が措置されました。

名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例が改正されました。新型コロナ感染者への傷病手当金の支給期限が令和３年９月30日まで延長されました。

総務消防常任委員会で、名取市所有の土地の借用についての陳情を調査しました。市当局に対し、土地の借用に当たっては、条例等に基づき使用料を徴収すべきではあるが、コロナ禍における他自治体の支援策の状況も鑑み、必要な支援を前向きに検討するよう求める調査結果が取りまとめられました。

東京電力福島第一原子力発電所におけるＡＬＰＳ等処理水の海洋放出について慎重な対応を求める意見書が、文言の修正を経て可決されました。その内容は主に風評被害よって復興を妨げることを懸念するものです。しかし実際は国内だけの問題ではなく、大洋州の親日的な島嶼国を中心に、環境汚染につながる海洋放出への疑問や日本政府に対する不信感が高まっています。通常の原発排水に含まれない残留核種についても、メディアでほとんど報じられません。意見書にはこれらの事実が盛り込まれていないため、討論で指摘し修正案に賛成しました。

一般質問 ① 地域防災力の向上について

宮城県が今年3月に発行した「みやぎ地域防災のアイディア集」は、県内13市町における自主防災組織による80の活動事例を紹介している。

Q　名取市がモデル地区に指定されず、市内での取組が紹介されていないことに対する所感は。

A　独自の支援事業が成果を上げていたことから、その取組を優先し当該事業は活用しなかった。

Q　県からアイディア集のデータを提供されたというが、印刷したものをどう活用する考えか。

A　図書館や各公民館に配置したり、出前講座や防災指導員養成講習などで周知したい。

本市がアイディア集に参加しなかった理由の一つに、自主防災組織の現状を適切に把握できていないことがあると推測される。

Q　市内自主防災組織の会長の氏名や連絡先の最新情報をどのように把握しているのか。

A　防災指導員養成講習やフォローアップ講習を通知する際、各自主防災組織に確認している。

近年は火災が減少し、消防団の火災出動も少なくなっている。全国の消防団の出動総数は、平成22年から10年間で、火災が約2割減少しているのに対し、風水害等は約2・5倍に増加している。

Q　地域防災力の向上をテーマとするワークショップを開催し、消防団への加入促進や、消防と自主防災組織また自主防災組織間の連携についてアイデアを募るべき。

A　防災マニュアルを作成する地区において、消防と自主防災組織また自主防災組織間の連携に関する意見交換を行い、関係機関の連携強化が図れるよう検討していきたい。

一般質問 ② 障がい児保育事業の対象の拡大について

市の障がい児保育事業は、おおむね3歳以上の心身に障がいを持つ児童で、原則として障がいが軽・中程度で集団保育可能な児童を対象とする。

Q　第２期名取市子ども・子育て支援事業計画には、障がい児保育事業として「３歳児未満の保育についても検討する」とあり、重点施策にも挙げられている。いつまでに、どのような方向性で結論を導く考えか。

A　令和６年度までの計画期間内に検討を行い、しかるべき対応を講じていきたい。

仙台市は、生後5か月以上の特別な支援が必要なお子さんに「プラス支援保育」を実施している。国会では6月11日「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立した。県立視覚支援学校には来年4月、幼稚部が開設される。

Q　心身に障がいを持つ３歳未満の幼児の集団保育について、保育の現場からの意見を取り入れて、受入れの環境を整備すべき。

A　受入れの環境整備等について検討を重ねたい。

本市は昭和50年4月、新設された手倉田保育所で県内で初めて障がい児保育を実施した。国の基準は軽度の障がいを持つ4歳以上であったが、本市は年齢を3歳に落とすほか、障がいの程度も大きく国の基準を上回って取り扱った。昭和56年4月から全保育所に範囲を広げて実施されたが、現在は実施していない施設も一部あるという。

Q　国の基準を上回り県内で最も進んでいるという、障がい児保育事業の地位の回復を目指すべき。

A　共生社会を目指す中で、種々検討して前へ進めていきたい。